

年末調整・令和2年分確定申告・決算申告に関するの 受付期間について（ご案内）

本年度も商工会では、年末調整、確定申告に係る相談対応をさせていただきます。つきましては相談を希望される会員様におかれましては、下記の通り受付を予定しておりますので、下記スケジュール表をご確認の上、各支所窓口へご来所・ご相談のほどお願い申し上げます。

なお、受付期間以後、申告期限間際でのご依頼につきましては、お引受けできない場合もございます。早めのご相談をいただければ幸いです。皆様のご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

◎年末調整事務受付

受付期間：下記納付期限に間に合う形で窓口へご相談ください。

納付期限：【納期の特例の承認を受けていない場合】

給料や報酬などを支払った月の翌月10日

【納期の特例の承認を受けている場合（給与など特定の所得に限ります。）】

7月から12月までの分 令和3年1月20日（水）

◎令和2年分 確定申告事務受付

受付期間：令和3年1月15日（金）～令和3年2月26日（金）まで

受付場所：裏面に記載しております必要書類（過去2年分の確定申告資料他）をご持参の上、最寄の各支所（本所・安佐・佐東）まで事前にご連絡の上、ご来所下さい。

◎料 金： 当会規定の料金（年末調整事務代行手数料・決算代行手数料共に）

■年末調整・確定申告スケジュール表 ※必ずご確認ください

		令和2年12月	令和3年1月	令和3年2月	令和3年3月
年 末 調 整	商工会事務受付	//////	//////		
	税務署提出	//////	納付期限： 令和3年1月20日（水）		
所 得 税 告	商工会事務受付		//////	//////	商工会受付期限： 令和3年2月26日（金）
	税務署提出			//////	税務署提出期限： 令和3年3月15日（月）
消 費 税 告	商工会事務受付		//////	//////	商工会受付期限： 令和3年2月26日（金）
	税務署提出			//////	税務署提出期限： 令和3年3月31日（水）

◎年末調整・確定申告個別相談会開催のお知らせ（主催：広島安佐青色申告会）

日 時：令和3年1月8日（金） 13：30～15：30（年末調整 相談会）

令和3年2月19日（金） 13：30～15：30（確定申告 相談会）

講 師：栗本 史郎 税理士

※相談をご希望の方は、本所（TEL:814-3169）までお問合せ下さい。

■お問合せは 商工会各支所 窓口まで

○本 所（Tel814 - 3169）

○佐東支所（Tel877 - 9352）

○安佐支所（Tel835 - 0048）

年末調整・令和2年分確定申告・決算申告必要書類チェック表

■ 年末調整 必要書類（ご来所の際はご自分に該当する資料をご持参下さい）

【必須書類（確認の為、必ずお持ちください）】

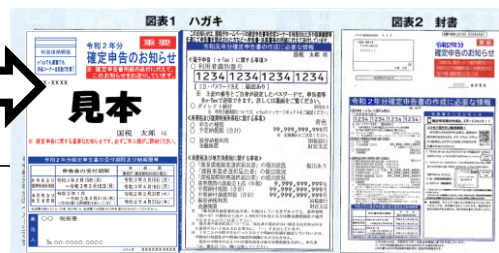
- 前年分の作成書類
- 1月～12月の個人別（パート、アルバイトを含む）月別給与明細など
- 源泉税 納付書の控え（令和2年 納付済分）
- 未使用の源泉税納付書（税務署から送付された書類一式）
- 印鑑（受付の際、ご記載いただく書類がありますので必ずお持ちください）
（以下の書類へは、事業所でマイナンバーを確認、記入の上ご持参ください）
- 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書 ⇒ 給与支払者、給与所得者、扶養親族のマイナンバー
- 給与所得者の保険料控除申告書 ⇒ 給与支払者（法人のみ）の法人番号
- 給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書

【任意書類（必要な書類をお持ちください）】

- 社会保険料（国民健康保険）
 - 生命保険料控除証明書（一般用・介護用・個人年金用）
 - 長期損害保険料控除証明書
 - 地震保険料控除証明書
 - 国民年金及び国民年金基金控除証明書
 - 小規模企業共済掛金払込証明書
 - 住宅取得控除関係書類（金融機関の残高証明書等）
 - 扶養親族の収入金額（源泉徴収票）
- ※上記の任意書類は、令和2年1月1日から令和2年12月31日までに払込済のものです。

■ 確定申告 必要書類チェック一覧（ご来所の際はご自分に該当する資料をご持参下さい）

- 前年・前々年（令和元年、平成30年）申告分の確定申告書及び決算書、消費税確定申告書の控え
- 令和2年分の帳簿（紙・データ等）、年間集計表
- 税務署から送付された「確定申告のお知らせ」等書類一式（はがき 又は 通知書）



（※税務署から1月中旬以降発送されます（左図）ので、必ずお持ちください）

- 令和2年分の源泉徴収票（給与・公的年金等）
※公的年金等の源泉徴収票は令和3年1月中旬以降ご自宅へ随時発送されます。
年金収入のある方は、公的年金等の源泉徴収票が届き次第お持ちください。
- 社会保険料（国民健康保険・建設国保等の控除証明書）※令和2年中の払込済のもの
- 生命保険料控除証明書（一般用・個人年金用・介護保険用）
- 長期損害保険料控除証明書
- 地震保険料控除証明書
- 国民年金控除証明書
- 国民年金基金控除証明書
- 小規模企業共済等掛金控除証明書
- 扶養親族の氏名・生年月日・続柄・マイナンバー（メモ書きでも可）
- 扶養親族の収入金額（源泉徴収票等）
- 障害者手帳
- 医療費の支払領収書（おむつ使用証明書 含む）
- 申告者の認め印（シャチハタは不可）
- 住宅取得控除関係書類（金融機関の残高証明書等も）
- その他申告に必要な資料

■ マイナンバーについて（H28申告からマイナンバーが必要となりました）

- ◇マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方は、ご持参ください。
- ◇マイナンバーカード（個人番号カード）を持ちでない方は、下記書類をご持参ください。

番号確認書類

《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》

- 通知カード
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載があるものに限りです）

などのうちいずれか1つ

+

本人確認書類

《提示されたマイナンバーの持ち主であることが確認できる書類》

- 運転免許証
- 公的医療保険の被保険者証
- パスポート
- 身体障害者手帳
- 在留カード

などのうちいずれか1つ

※書類をお持ちの際は、預かり可能な袋にてお持ちください。